

四條畷市未来教育会議（令和4年度第1回）
議事摘録

四 條 畷 市

1 令和5年3月28日 午前10時 四條畷市役所委員会室において、四條畷市未来教育会議を開催する。

2 出席者

未来教育会議委員長	東 修平	
未来教育会議副委員長	植田 篤司	
未来教育会議委員	仲谷 元伸	
未来教育会議委員	中原 健聡	
未来教育会議委員	和田 良彦	(オンライン)
未来教育会議委員	佐々木 千里	(オンライン)
未来教育会議委員	二見 真美	(オンライン)

欠席者

未来教育会議委員	白井 智子
----------	-------

3 事務局出席者

総合政策部長	西尾 佳岐
教育部長	阪本 武郎
総合政策部次長兼秘書政策課長	木下 順代
教育部次長兼学校教育課長	花岡 純
教育部副参事兼学校給食センター所長	賀藤 久道
教育総務課長	板谷 ひと美
学校教育課指導担当課長	広谷 光輝
兼教育支援センター長	
教育総務課主任	木邨 勇貴
秘書政策課事務職員	福山 浩平

4 会議録作成者

秘書政策課課長代理兼主任	松木田 智美
--------------	--------

5 案件

- (1) 四條畷市教育振興基本計画の策定について
- (2) 令和4年度における学校教育について
- (3) その他

<p>総合政策部長</p>	<p>それでは定刻になりましたので、令和4年度第1回未来教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まず初めに、未来教育会議委員の委嘱について報告させていただきます。</p> <p>令和元年10月に本会議の委員にご就任いただきまして、教育大綱を策定するにあたり、ご協力、ご尽力をいただきました、和田委員、佐々木委員、二見委員、白井委員、中原委員におかれましては、引き続き委員にご就任いただくこととなっております。</p> <p>次に、大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課からお越しいただいておりました田中委員におかれましては、大阪府の人事異動がありましたため委員の解嘱となり、後任の委員として昨年7月1日付けで、大阪府教育庁教育振興室副理事、仲谷委員が新たに未来教育会議委員にご就任いただきましたのでご報告させていただきます。次に本日の委員皆様の出欠につきましてご報告させていただきます。本日は7名の委員の皆様にご出席いただいております、和田委員、佐々木委員、二見委員の3名の委員につきましては、オンラインにてご出席をいただいております。和田委員、佐々木委員、二見委員、よろしく願いいたします。なお、本日は白井委員が欠席となっております。</p> <p>以上、8名の委員のうち7名の委員にご出席いただいていることから、四條畷市未来教育会議規則第3条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されておりますため、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>なお、会議内容については録音させていただき、会議録を作成しますので、本日会場にてご出席いただいております、東委員長、植田副委員長、仲谷委員及び中原委員におかれましては、お手元にごございますマイクをお使いの上、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日も円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは初めに委員長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>東委員長</p>	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>まずは委員の就任をお受けいただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>令和元年度より度重なる議論の末、教育大綱の策定に至り、その後、教育大綱の基本理念を参酌された上で、教育委員会において教育振興基本計画が策定をされました。</p> <p>この未来教育会議では、令和3年8月に中間報告をさせていただ</p>

東委員長	<p>きましたが、本日は策定後の開催となりますので、策定に関してのご報告、また令和4年度における学校教育について、教育部よりご報告させていただくこととなっております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご専門の知見をもちまして忌憚ないご意見をお聞かせいただき、本市のよりよい教育に向けて、活発な議論をさせていただければと思いますので、改めてよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。それでは委員長、以降の進行をよろしくお願いたします。</p>
東委員長	<p>それでは早速、本日の配付資料について事務局から説明をお願いいたします。</p>
総合政策部長	<p>それでは事前に送付しております資料を確認させていただきます。</p> <p>資料1及び資料2は、本日の次第1に関する資料として、令和4年1月に策定されました四條畷市教育振興基本計画及び四條畷市教育振興ビジョンに基づく取り組みの検証に関する報告資料でございます。</p> <p>資料3は未来教育会議の所掌事務組織等を定めた四條畷市未来教育会議条例、資料4は本会議の組織及び運営を勘案して必要事項を定めた未来教育会議規則でございます。</p> <p>資料5は、未来教育会議委員の皆様のご協力により策定いたしました本市の教育に対する普遍的な理念と基本方針を定めた四條畷市教育大綱でございます。以上が本日の資料でございます。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。それではお手元の次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>次第の(1)四條畷市教育振興基本計画の策定について、こちらを教育部から説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育部教育総務課の板谷と申します。</p> <p>四條畷市教育振興基本計画の策定につきましてご報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>令和3年8月に開催をされました未来教育会議で意見交換いただきました四條畷市教育振興基本計画案につきまして、以降、各種の</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>取組みを経て、令和4年1月に計画を策定し、4月から新たな計画に基づく教育行政の運営をスタートしておりますので、その内容をご報告いたします。</p> <p>策定にあたりましては、教育部内の次長級から課長級職員で組む、教育振興基本計画策定委員会での検討、教育委員会定例会及び総合教育会議での審議、協議に加え、基本理念の調整にあたり、教育委員会事務局の若年層職員によるブレインストーミング、GIGAスクール構想による1人1台端末を活用した児童生徒へのアンケート調査の実施、また、点検評価委員や未来教育会議委員の皆さまとの意見交換や、市民や市内在住、在勤、在学者を対象としたパブリックコメントによる意見聴取など、多岐にわたる取組みを経て、成案を取りまとめるに至りました。</p> <p>こちらは、令和3年6月に実施いたしましたブレインストーミングの様子でございます。教育長のファシリテーションのもと、部内の若年層職員が私たちのめざす教育の将来像について話し合っているところです。指導主事をはじめ、文化財を専門とする職員、図書館、公民館、給食センター等の職員が一同に会し、ワークショップ形式で和やかに会を進めました。</p> <p>参加した職員からは、学びたいと思ったひとが学べる環境づくり、おとなも子どもも途中参加できる仕組みづくり、出る杭を伸ばす教育など、日ごろの業務はもとより、生活者の視点からのたくさんの提案がありました。</p> <p>次に、1人1台端末を活用し、授業支援システムを用いて小中学校に通う子どもたちに実施したアンケート調査の結果です。</p> <p>画面に表示されているのは、ある小学校のアンケート結果です。「あなたの夢を教えてください」という問いに対し、子どもたちがより多く答えた単語が大きく表示される仕掛けになっています。サッカー選手やダンス、先生、看護師、ゲームクリエイターといった職業に加え、練習、勉強と、夢の実現に向けた方策の検討に考えを巡らせています。</p> <p>これらの取組みを経て、計画の大方針となります基本理念を、「みんなの学びが叶うまち ～生涯 学び 夢 挑戦～」と掲げることに決定し、基本理念、イメージ図とも、教育大綱と対をなす内容で取りまとめいたしました。</p> <p>加えて、本計画では、各種施策が相乗的に効果を発揮できているか、それらを測る大きな指標として、次の3つ掲げています。</p> <p>一つが、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合。次に、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合。最後が、将来</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

教育総務課長

の夢や目標を持っている児童生徒の割合です。

いずれも子どもに視点を置いた指標になっておりますが、子どもにとって最適な学びや健やかな成長をもたらす環境は、おとなにとっても心豊かに自己実現ができるまちにつながるとの結論から、学校教育、社会教育で一貫した指標といたしております。

続いて、計画の概要のご説明へと移らせていただきます。

本計画は、教育大綱の基本理念を参酌し、かつ、第6次四條畷市総合計画に定める施策の方向性を踏まえ策定するものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けております。

次に、計画の構成です。基本理念は、長期的かつ普遍的な将来像を示し、基本方針は基本理念に基づく施策の方向性を示します。その他、具体的、短期的な取組みについては、施策ごと分野別計画やアクションプランを別途定め、教育振興基本計画と方針を共有しつつ、機能分担に努めております。

次に、計画期間については、本計画が教育の総合的な指針となることを踏まえ、長期的な展望を示すものとなるよう、また、総合計画、教育大綱の計画期間に鑑み、令和17年度末までの14年間の計画期間として定めております。ただし、総合計画の第1フェーズの終了、かつ教育大綱が終了する令和7年度と、大綱の2期目が終了する12年度をめぐり、必要に応じた適宜の見直しを行予定としております。

次は、計画の施策体系です。画面が見づらくなっておりますので、事前にお示ししております計画の12ページもご参照いただければと思います。本計画は、6つの基本方針と13の施策で構成しており、体系図では教育大綱との関係性を併記しております。これに加え、社会教育の基本方針として、教育大綱と教育振興基本計画とのつなぎに、「みんなの“やってみよう”も叶う環境」という方針を据えております。

次に、こちらは、持続可能な開発目標（SDGs）との関わりについて記載した内容です。本計画に掲げる教育施策の振興をもって、SDGsの17のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」の実現につなげることを明記しております。

最後、時間の都合により、各施策の内容説明は省略させていただきますが、レイアウトの概略でもって説明に代えさせていただきます。

各施策については、基本方針ごと6つの分野に整理しており、現況をお示しした後、続いて、施策の方向性、それにひもづく分野別

教育総務課長	<p>計画と用語解説で構成しております。</p> <p>以上、教育振興基本計画の策定について、事務局からのご報告とさせていただきます。</p>
東委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの概要等の説明におきまして委員の皆様からご意見等ございますか。教育長、補足等ございますか。</p>
植田副委員長	<p>それでは、この計画を策定した後、各学校にどう浸透させていくかといったトータルマネジメントの観点で補足説明させていただきます。スライドの3ページ目をお願いします。</p> <p>おそらく、皆様おわかりのとおり、Management by Objectives、MBOの考え方をここに反映しております。ファーストレイヤに、国・文部科学省の学習指導要領等を置き、セカンドレイヤーに大阪府の市町村教育委員会に対する指導、助言事項、そしてサードレイヤーに、四條畷市の教育振興基本計画等、これは教育大綱を含みます。これら計画を参酌して、各学校が学校経営計画を策定いたします。</p> <p>こういった上位とカスケード、連鎖的に繋がるような形で計画を立て、これを学校経営の根幹に置き、さらに学校内は人事評価育成システムで各教員にまでこれを連なる形で、Management by Objectives を実施しているという、一体になったシステムでございます。</p> <p>ちなみにある学校の学校経営計画の第1ページ目を抜粋して紹介したいと思います。</p> <p>『令和4年1月に策定の四條畷市教育振興基本計画の基本理念は、「みんなの学びが叶うまち ～生涯 学び 夢 挑戦～」とされており、予測不可能な時代豊かに生き未来を拓く人材を育成するには、子どもから大人まですべての人々が、…』というこの全文を引用しながら、『いまを生きる子どもたちの未来を見据え、この学校では、学び方を学ばせる、学ぶ力を学ぶ意欲、学ぶ楽しさを体感させ身につけさせる…』といったこのような展開をしております。</p> <p>また別の学校では、まずは新学習指導要領というところから引っぱりまして、第2パラグラフでは、『令和4年度は、四條畷市教育振興基本計画の掲げる基本理念、「みんなの学びが叶うまち ～生涯 学び 夢 挑戦～」を本校理念に据え、積極的に新たな取り組みを実践していく。…』</p> <p>四條畷市の教育大綱・教育振興基本計画が、各校の経営計画・方針とリンクをしていると、そのエッセンス、方針を受け継ぎなが</p>

植田副委員長	<p>ら、全体としての取組みが進められるということで、初年度ではございますけれども、着実な歩みとなっています。</p> <p>それからもう一つ、補足をしたいと思います。先ほどの教育振興基本計画の中には、教育大綱も然り、教員に対する力づけ、教員の個性をとという観点もありますが、これを新たに教師に求められる資質能力、あえて Skill、Knowledge、Attitude という表現にしておりますけれども、これらを新たに定義して、教員に力づけをしていこうとしています。教育委員会事務局、学校、皆でコミットしながら進めているところでございます。以上補足です。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。いま四條畷市教育振興基本計画の策定について教育委員会からの説明と教育長から補足をしていただきました。</p> <p>この後に令和4年度の具体的な学校教育の説明をしていただくことにしておりますが、この段階で何かご意見、ご質問等ございますか。</p>
中原委員	<p>Teach For Japan の中原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、みんなの学びがかなうまちというポンチ絵を見させていただいて、また、策定にあたる議論にも参加させていただき、このビジョンに向かって進めることをうれしく思いました。一方で、コロナ禍ということもあって、この数年委員としてお力添えが十分にできなかったことを大変申し訳なく思っております。</p> <p>Teach For Japan としては、多様な人材が学校現場に入職する、流動性の高い教職員組織というところを、経済産業省や文部科学省の委員会で議論・提言させていただき、昨年以内閣府の教育人材ワーキンググループから提示された政策案にも反映させていただきました。</p> <p>その観点から、感想や質問をさせていただきます。まず、教育長からご説明のあった3枚目のスライドです。市区町村の振興基本計画が、各学校地域の教育目標と関連して構造化していることは重要だと感じました。学校教育目標を、教職員が正確に認識することは、すごく大事だと思っています。他の自治体で教職員の資質能力について議論した際に、教職員が学習指導要領を授業に反映できているかを記載していましたが、学習指導要領と授業は直接的な関係ではありません。教育課程編成の主体はあくまで学校であり、学習指導要領はその基準に過ぎないということです。そのため、学習指導要領と授業の関係は間接的です。学校が主体となって学習指導要領を参</p>

<p>中原委員</p>	<p>考にしながらも、児童生徒や地域の実態に沿って、学校教育目標を定め、その目標に向けて教育課程を編成したり、授業を設計したりすることが、カリキュラム・マネジメントになります。その構造を市としてアプローチしていることは素晴らしいと思います。この教員の評価シートの観点で質問ですが、授業力、自律、学校運営と書かれているところは、すべての教職員に対して共通の項目で、追加項目が学校教育目標に対して個別の学校ごとに設定されるのか、シートの構成についてご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>植田副委員長</p>	<p>これ、実は大阪府教育委員会の教職員の評価・育成システム教員標準の「評価要素、判断基準」項目なのです。授業力、自立・自己実現の支援、学校運営、その他ということで、一番なじみの深い評価育成シートに関連付けているということです。たくさんの目標のシートが乱立してしまうと、職務行動の動機付けや位置付けができないということもあり、合わせました。</p> <p>校長も学校経営計画の項目をそろえています。</p> <p>1点目が学校の経営、2点目が学校組織の運営、3点目が人の管理・育成、4点目が地域連携と渉外です。これが校長の目標であり、学校経営計画の大項目でもあるということになっています。このような形で、カスケードしております。</p>
<p>中原委員</p>	<p>ありがとうございます、理解いたしました。</p> <p>この評価シートの運用に関しては、教職員の方々がご自身の状況をメタ認知したり、または学校長等がフィードバックをしたりするための素材だと思いますが、四條畷市としてこの評価システムを給与等の条件であったり、キャリアアップであったりに活用することはあるのでしょうか。</p>
<p>植田副委員長</p>	<p>まず、この評価・育成システムは、すべて学校が主体でありまして、市教委がそこに関与・介入することはありません。ただし、評価・育成シートという名のごとく、結果的にそれは育成視点が強くて、その先には教員が自分のキャリアを考えていく中で、活用していることが多いです。</p> <p>また、これとは別に、校長に対する提言シートというものもあり、いわば360度評価の要素で校長の評価の参考とされます。さらに、学校教育自己診断を用いて多面的に学校経営を高めていく。その結果が教員との間のフィードバックに用いられるという、こういう循環がなされているというイメージで、とらえていただければと思い</p>

植田副委員長	ます。
中原委員	<p>はい。ありがとうございます。理解いたしました。</p> <p>ご説明いただきましたように、府の育成の観点と連携する点は、教員の採用と、入職後の研修を一体化する上で重要な観点だと思います。一方で、現場の教員の主体性を発揮するという観点においては、自分が育成指標に対してどういう状況にあるかという点と、教師としてどうありたいかというような点も重要だと思います。その各自がどうありたいかという主体性を育むことで、多様性も出てくと思います。そういった主体性と多様性という点も、今後は深められたらと思っております。ありがとうございました。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。確かに非常に大事な観点だなと思っております。いま四條畷市役所におきましても、人材、市の職員に関する基本方針を今年度末に策定予定です。これまでと大きく違う点は、職員一人ひとりのキャリアプラン、職員としてどうなりたいかということも、しっかりと市の運営の中に取り入れていこうと考えております。これまでとはどちらかという、採用後は異動し、配置されるといったところから、職員自身がどのような未来を描いているのかも今後は市としても取り入れていこうとしております。おそらく学校の先生方にもそういった観点があるのではないかというご示唆かと思ひ、非常に重要な観点だと思ひました。ありがとうございます。</p> <p>そのほかにいかがでしょうか。オンラインでの参加の皆さん、和田委員、佐々木委員、二見委員、ご意見等ございましたら挙手いただけましたらと思ひます。順番にご発言をお願いいたします。まずは和田委員からお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
和田委員	<p>今回はオンラインでの参加です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>計画を見させていただきまして、まずはフリガナをふっているということで、非常にいろんな方の配慮がなされているなど感じながら読ませていただきました。教育大綱でもイラスト入りが出てきましたけど、今回も、より子どもたちの意見を聞いてイラストを入れていращやるということですので、夢という言葉、それから未来という言葉、あの中に表現されていて、非常に読みやすい冊子になっているなど感じました。</p> <p>その上で、基本方針1に関わってですが、OECD がラーニングコンパス（学びの羅針盤）を発表し、2030 年に向けて教育の中で育成したい力を発表しています。その中で、エージェンシーという言葉を使</p>

和田委員	<p>って、行動する態度とか、積極的に前向きに挑戦していこうという姿勢とか、そういった態度・姿勢が強調されているところです。今回読ませていただきましたら、基本方針1に行動する力、行動するという言葉が盛り込まれているんですけども、施策のところ、また、具体的に学校教育の中で、子どもたちが行動するためにどのような工夫をしていくのかというのが、今後そういうところが大事になってくるのかなと思って見させていただきました。</p> <p>もう1点感じたのは、四條畷市には外国籍の方がどれぐらいお住いなのかなと感じました。多文化共生と言ったらいいのでしょうか、そういった観点がちょっと薄いのかなと、全体として感じたところです。</p> <p>前回の素案を作る時にも、意見を言う機会はありませんでしたが、その時には気づけなかったもので、いま感じたことを意見として述べさせていただきます。以上です。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いまおっしゃったのは、確かに基本方針の中に行動するという文言もしっかりと登場している中で、施策にどう反映させるかというところ、いわゆる外国の方も含めた多文化の観点をどう考えているかということだと思いますが、教育長から何かご意見ございますか。</p>
植田副委員長	<p>OECDのラーニング・コンパスは非常に重要な観点で、これもご承知のとおり、学習指導要領へのエッセンスといえますか、そのまま反映されていると理解をしております。</p> <p>従いまして、それぞれの子どもたちが受け身ではなくて、自ら考えて、多様な人々と共有し、皆で意見を出し合って編集してまとめ、成果を発表する…</p> <p>これは実は、GIGAスクール構想の中で、めざしているラーニングスタイルの変革に他なりません。</p> <p>まさに今、チャレンジをしている最中にあります。</p> <p>次は、いまデータがありますか。</p>
教育部次長兼学校教育課長	<p>私の記憶の数字になるんですけども、小中学校合わせて15名の外国籍の子どもたちが、学んでいる状況にあったかと思います。</p>
東委員長	<p>四條畷市自体が大阪府内の他市に比べ、外国籍の方が少ない方ではあると認識しており、いま花岡次長がおっしゃった人数で、おそらくしっかりと共生の部分も配慮しながら学校運営をしていただい</p>

東委員長	<p>ていると思います。</p> <p>和田委員ありがとうございます。佐々木委員も手を挙げていただいておりますね。お願いします。</p>
佐々木委員	<p>こんにちは。いろいろと説明していただく中でも、すごく興味深かったなと思ひまして、まず最初に感謝申し上げます。</p> <p>こういう会議に参加させていただくことで、自分自身もすごい学びになるので、大変ありがたいなと思ひながら、みなさまのお話を聞かせていただきました。そのうえで、いくつかおたずねしたいと思ひます。</p> <p>まず、学校組織についておたずねします。学校経営のところのスライドで、先ほどのご質問ありましたように、校長先生の学校経営についてという、さらに細分化されてきた中で、私は仕事柄、組織ってところが非常に重要だと思ひて、我々スクールソーシャルワークの立場で、学校に入らせていただいた時に真っ先に気になるのが学校組織図なんです。</p> <p>残念ながら、多くの学校の組織図はまだまだ縦割り運用化されている。いまは国の方でも、横断型の組織というところが言われていて、実質的にそこが機能するっていうことが大事だと思ひているんですけど、なかなか各学校に入ると、校長先生たちの中で横断型の組織をどう作っていったらいいのかっていうところの具体的なイメージが持たれにくいっていう状況があるのかなあというふうに思ひます。そこに対して四條畷市として何らかのモデルをお示したりとか、あるいは方向性みたいなことを伝えるっていうような機会が、あったのかどうなのか。もしあったとしたら、どういうモデルを考えているのかを見せていただきたいと思ひました。</p> <p>まずそこからでいいですかね。全部言うてからのの方がよろしいですか。</p>
東委員長	<p>順番に行きます、ありがとうございます。</p>
植田副委員長	<p>まず、端的に言いますとマトリックス型の組織というのが基本的な考えで、校長会でも共有されています。</p> <p>通常のいわゆるラインとしての縦ですね。それと別の役割・機能を持った横、これが縦横に繋がるようなマトリックス組織、これが基本だと思ひます。</p> <p>ただし、固定化されたものではなく、役割・機能は事象や子ども個々の状況に応じて機動的に作っていくこともあります。</p>

<p>佐々木委員</p>	<p>どんな形のマトリックスもいろいろあるかもしれないんですけど、実質従来ある、特に中学校なんかはそうなんですけど、生徒指導的な問題に関しては生徒指導の委員会で対応する。不登校等の相談には教育相談の委員会で対応するみたいな、最初から事象によって検討することが分かれています、でも実質子どもが抱えている問題というのは、そんな分けて考えることはできなくて、やっぱりいろんな問題がミックスされているわけですよ。結果的に後手に回るんですよ。先ほどのそのチームとして何をしていくのかとか、働き方改革も含め、子どもにとって一番いい対応を早期に実践していくということを考えたときに、やっぱり組織改革っていうことを抜本的に考えていく必要がある。具体的に言いますと、最初から生徒指導とか教育相談とか、特別支援コーディネーターや管理職が集まったサミットの的な人々によって、方向性を考えるという組織がないと、多分、実質的なチームが作れないんじゃないのかなっていうふうに考えているところです。</p> <p>ですので、それがマトリックス的なものでいったときに、どこにそういう横断型の組織が位置づくのかっていうのは、結構ソーシャルワーカーが入ったときに、まず管理職の先生方と一緒に考えていかないと、その学校に一番いい組織っていうのが見いだせないっていう状況が続いているのも現実です。実質その形について、どんなふうに考えているのかなっていう、単純にマトリックス型をお示しただけでは、なかなか管理職の方には伝わりにくい部分があるんじゃないのかなと思いましたので質問させていただきました。</p>
<p>植田副委員長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>学校現場ではその事象ごとに、例えば生徒指導関連だとか、もしくは支援関連というように分けてチームを組んでいることは事実だと思います。</p> <p>ただし、これが子どもの困り感に立ったときに、本当にそれは生徒指導の観点で見たらいいのか、支援の観点で見たらいいのかというのは、実はときほぐしてみないとわからないことは多いですよ。</p> <p>従って、ファンクション別に分けるのではなくて、両方の視点を持ってアプローチをして、そこで問題発見といいますか、子どもの困り感にちゃんとアプローチするということが重要だと思います。</p> <p>組織的な体制はダイナミックに編成できますけども、その前に横断的に包括的に子どもを見るという視点、これを重んじて進めていかなければならないと認識しております。ありがとうございます。</p>

東委員長	ありがとうございます。続いて佐々木委員お願いします。
佐々木委員	<p>付け加えさせていただくと、2022年12月に出された改定版としての生徒指導提要にも、横断型の組織のことが触れられていますし、まず生徒指導というのは児童・生徒理解から始まるってことが改定前の生徒指導提要にも書かれているところです。</p> <p>実質的に児童生徒の理解っていう部分は何かっていうと、結局私たちの言葉で言うとアセスメントなんですよね。各分掌のところでアセスメントしていく上で、理念としてはそれでいいのかもしれないんですけど、分掌毎では実質情報が集まってこないんですよ。結局、生徒理解をしていこうと思ったら、横断的な情報が必要になるわけで、何かをやってから次っていうのでは、子どもにとって辛い時間が長くなるだけです。だとしたら、最初からですね、各分野の人たちが持っている情報を横断的に集めて、初動のところから、生徒理解に根差した対応をしていくっていうのが組織としての形かなというふうに思いましたので、生徒理解っていうところはもうちょっと重視していただきたいと思いますし、研修のところにも絡んでいますけれども、児童生徒理解をするための知識っていうところの研修がどれぐらいされているのかな、と思います。ちょっと次の観点にいてしまうんですが。児童生徒理解っていうのは、基本的な力として求められているところかなと思います。</p> <p>児童生徒理解が、その背景を理解する力であり、その結果、チームとして、仲間としてそれぞれの立場、それぞれの力をリスペクトしながら進んでいくっていうところから繋がってくるかと思います。</p> <p>そこについてちょっとどういうお考えなのかを教えてくださいましたらと思います。</p>
東委員長	ありがとうございます。花岡次長の方からお願いいたします。
教育部次長兼学校教育課長	<p>はい、ありがとうございます。先ほどご意見ありました、児童・生徒理解の研修につきましては、実際のところ、心理の専門家からの研修や、SSWの活用の仕方などを本市の教育相談コーディネーター研修として年に数回重ねております。</p> <p>その中で、スクールロイヤーからのご助言とかもいただきながら、どういうふうな対応をしていったらいいのかっていうのを、模擬ケースを活用しながら、実際の学校のケース会議をどういうふうに運用していくかっていうことも検証したりしているところです。</p> <p>ただし、それで十分かといいますとまだまだ不十分なところもあ</p>

<p>教育部次長兼学校 教育課長</p>	<p>りますし、先生方の理解をもっと深めていくようなところも必要かなと思っています。</p> <p>特に近年、愛着障害を抱える子どもたちも増えてきておりますので、その件についても小中学校の合同研修の中で、そういった専門家、大学の学識経験者からの助言をいただきながら、どういう対応をしていったらいいかっていうのを、学んでいるようなところでございます。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。佐々木委員、何かご意見ございますか。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>いまたぶん表現の部分だけの問題かと思うんですけど、どういう対応していくためということを理解するためにはまず、なぜなのかっていうことを理解する必要がある大前提にあるかと思います。</p> <p>「なぜなのか」って考え、理解するためにはやっぱり基本的な知識が必要で、何回もいろんな場面で申し上げていて申し訳ないんですけども、教職課程で学ぶ内容だけでは教壇に立てないんですね。実質は先ほどの愛着障害、なぜ愛着障害っていう状況になるのかっていうところにあるのは、虐待であったり、あるいは育ちのところの困難であったりっていうところがあるので、それがどういうものなのかっていうところを知識持たなきゃいけないし、それから発達障害についても同様です。先ほど和田先生から出た外国ルーツの子どもの抱える困難についても同様で、実際学校現場で教壇に立つためには社会の中で起こっている多様な知識を必要とします。</p> <p>対応策を打つ前に、そういう知識を持たないと、なぜその対応策が必要なのかっていうところが、わかりにくいので、その部分について体系的な知識研修っていうところが、計画的になされていくことが大事なのかなっていうふうには思っているところです。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。佐々木委員には第1回目の会議からこの子ども理解、アセスメントを常々おっしゃっており、そういう意味でも、私が推察するに、教育振興基本計画の基本方針6のところでもっと子どもと向き合う十分な時間確保できる、教員の資質向上という文言のところ、子どもと向き合えるような部分をしっかりと書いていただいている中で、今後の具体的な対応についてのご提言、ご助言をいただいたのかと思っています。</p> <p>いまおっしゃったことは、教育の分野だけではなく、例えば、お年寄りの方が腰痛を患い病院に行きました、医師からは疲労骨折という診断がくだり、薬などでゆっくり治しましょうということにな</p>

<p>東委員長</p>	<p>りました。ですが、通院を続け、薬の効果はあっても一向に状態が改善されない、なぜか。実際のところは旦那さんの高齢介護のため疲労骨折となっており、必要なのは薬ではなくて介護保険サービスを紹介することだったと。医師は介護保険サービスを紹介しませんので、根本的な改善につながっていなかったのです。根本的な原因がわからないと、専門知識でもって施策を施しても改善にいたらないということが高齢分野にもありますから、そういう意味でも、子ども理解というのは、さまざまな専門知識がある中で、その子どもにいかに向き合い、根本的な理解をしていくのが重要だという貴重なお話をしていただいたと思います。</p> <p>ありがとうございます。どうぞ、佐々木委員お願いします。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>私ばかりしゃべって申し訳ないです。先ほど和田先生がおっしゃった外国ルーツのことをもうちょっと付け加えたいと思うんですけども、四條畷市に小中15名しかいないので、丁寧に対応されているのではないのかというご意見がありましたが、反面、人数が少ないとサポートのための社会資源が非常に少ないという状況も現実的にはあります。</p> <p>例えば外国ルーツ、外国に繋がる子どもたちがたくさんいる愛知県であったりとか、岐阜県であったりとか、あるいは静岡県であったりとか、集住地域にはですね、外国のルーツの子どもや家族をサポートするための社会資源がいろいろと工夫されて設置されている状況があります。</p> <p>例えば、子どもたちが学校に入る前のプレスクールが設置されていたりとか、基本的な言葉や、それから学習支援をしてから公立の小中学校に送り出そうというような資源であったり、あるいはお互いに支え支えられる関係をどう作っていかうかとかという必要に迫られているとはいえ、いろんなサービス、制度が作られているところではあります。</p> <p>翻って、子どもたちが少ない地域ではどうかといいますと、なかなかそういうような社会資源が用意されていない。通訳の数も少ない。人数が少なかつたらしょうがないのではなくて、やっぱり一人一人かけがえのない存在ですので、私は逆にですね、人数が少ないところにこそ社会資源の不足があるんじゃないかっていうそういう視点を持っていただくことが大事なのかな。彼らも、四條畷市の大事な市民として、地域共生社会の中で支え支えられる、そういう存在になっていていただきたいというような視点も大事なのかなというふうに思っているんですが、そこについてはいかがでしょうか。</p>

東委員長	<p>ありがとうございます。本当に貴重なご意見かと思ひます。では、教育長お願いします。</p>
植田副委員長	<p>人数によるということよりも、どう向き合うかということだと思ひます。一律に多いから少ないからということよりも、本当にその子どもたちにとってのサポートが、十分かどうか、その子どもたちにフィットしたものが提供できているかという点を大切に進めていきたいと思ひます。</p>
東委員長	<p>やはりこの教育振興基本計画の基本理念が、「みんなの学びが叶うまち」の、この「みんな」というところが、非常に重みのある、言葉だと思ひています。いま佐々木委員がおっしゃった様々な外国籍のルーツを持つ方ももちろん「みんな」に含まれており、その子どもたちの学びが叶うと。</p> <p>そういう視点をしっかりと持っていたきたいというのが、佐々木委員がおっしゃった趣旨かと思ひます。</p> <p>貴重な提言をいただき、ありがとうございます。佐々木委員、ご意見はいまの3点でよろしいですか。</p>
佐々木委員	<p>はい。長々とすみません。</p>
東委員長	<p>いえいえ、ありがとうございます。</p> <p>オンラインで出席されております二見委員、こちらの会場にご出席いただいております仲谷委員、この議題1についてご意見等ございますか。では、二見委員お願いします。</p>
二見委員	<p>1点だけ。資料1の12ページですね。</p> <p>測定指標についてなんですが、スライドで言うと6枚目。</p> <p>私は臨床心理士で、スクールカウンセラーとして学校現場で子どもたちに直接関わることもあるので、少し引っかけたところがあったので、1点だけお伝えしたいと思うんですけど。</p> <p>この測定指標の、将来に目標や夢を持つ児童生徒の割合っていうのがあると思うんですが、現場で子どもたちの話を聞いていると、子どもたちのほとんどは、将来の夢や目標がまだ明確には決まっていない。そうになると、将来の夢や目標を持っていることがいいことで、そうじゃなければ自分は駄目なのかなというふうに思ってしまうのではないかと思ひます。例えば、この真ん中の項目の「人の役に立つ人間になりたい」という、ざっくりしてるけれど、将</p>

<p>二見委員</p>	<p>来「こういう人になりたい」とか、「どんな人になりたいか」というのであれば、何となく考えやすいとは思いますが。この将来の夢とか目標を持っているっていうのは何か結構価値観のおしつけというか、ちょっと言い過ぎかもしれないんですけど、そうであることが良いことであって、そうでないとなんか良くないことのように感じている子どもも結構います。普通に元気に過ごしている子どもたちにとっては、そうでもないかもしれませんが、カウンセリングを通して関わる子どもたちにとっては、将来の夢や目標がないことを悪いことのように思うところがあるので、何かその辺について、何かもうちょっと何て言うんですかね、これが、子どもたちにとって何か負担にならないというか、将来の夢や目標を持てることはいいことかもしれないけど持ってないのはよくないんだっていうふうに思わないような形で、測定指標について、もしかしたらそこまで大きく子どもたちに影響を与えないかもしれませんが、このあたりのことについて、何かどのようなお考えになるかなっていうのをちょっとうかがわせていただければと思います。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。二見委員も1回目の会議の時から、子どもの自己肯定感の話をしていただいておりますが、将来の夢や目標を持っているということは良いとなってしまうと、結果として夢や目標を持てない自分は良くないのではないかという思いに繋がってしまうと懸念されているかと思います。教育長、お願いできますでしょうか。</p>
<p>植田副委員長</p>	<p>価値観の押し付け、そういうこともあるかもしれませんが、哲学で示されている真・善・美という誰もが良いと思う普遍的な価値はあると思うのですね。もし将来の夢や目標をいま持っていなくても別にいいじゃないかと思っている子どもも、それは今その段階であって、またこれから発達していく中でそれは自分も変わるかもしれないし、だとするならば、やっぱり人間たるもの、成長していく喜びっていうものを感じるように、みんなで育んでいくのが大事なかなというように思います。</p> <p>ですので、ひょっとしては今目標を持てないっていうその状態を注視して、その子どもを理解して、よりその子が動機づけられるような、何かそういう策を講じていくのがいいのではないかと思います。</p> <p>ですので、指標としては、これは私たちとしては大事にしたいし、逆に言うとそういう状況にある子どもたちを、何とかいい方向に育</p>

植田副委員長	みたい、そんな思いでございます。
東委員長	二見委員、ご意見ございますか。
二見委員	<p>はい。いまのお話ですごく強い思いを持ってらっしゃるということはすごく理解もできますし、それが悪いこととは全然思っていないのですが、子どもたちが成長をすることによって、将来自分がなにをやりたいとか、こういう仕事に就きたいっていうふう思うということは本当に理想的なんですけれども、それが大人になってもなかなか定まらないままいて、結局そう思えなくて外れた人たちは負け組みたいな、なんかそういう構造が、作られるというか、良いていうことがあると、どうしてもそこに沿えない人たちっていうのがやっぱり、自分たちはそこに沿わないから良くないんじゃないかっていうふうにすごく感じてしまうのではないかと思うのです。せっかくここまで素晴らしいものを作られているので、将来の夢や目標を持てるようになるのが良い、そういう街にすることはもちろん良いと思いますが、そこにちょっと沿えないなという人たちにとっても、この街にすることが安心で安全な、居心地が良いという、そこも救えるようにならものであってほしいというふうに思いました。</p>
東委員長	ありがとうございます。中原委員、お願いします。
中原委員	<p>いまのお話を受けて2点お話させていただきます。</p> <p>1点は、世界の幸福度調査の項目は、獲得型幸福度と言われているもので、欧米の方の価値観や文化が主として反映されて高いスコアが出る傾向にあります。一方で、日本やアジア圏では協調型幸福度が高く、その指標でアンケートを取ると日本は諸外国に比べて、スコアは平均以上です。</p> <p>これは中央教育審議会で、ウェルビーイングの議論の時に、京都大学の内田委員から出されていまして。幸福度の観点が、獲得型幸福度ではなく、日本型でとらえ直そうということで、今回の質問内容も変わると、違った結果になると思います。</p> <p>2点目は質問の仕方でも結果は変わると思います。例えば「将来の夢はありますか？」と質問したら、「あります」「ありません」と答えると思いますが、「好きなことは何ですか？」と質問したら好きなことを答えると思います。そうすると「夢は何ですか」ときいて「サッカー選手」と答える子だけでなく、「好きなことは何ですか」と聞い</p>

<p>中原委員</p>	<p>て「サッカー」と答えるも出る時に、先ほどの回答率の割合も変わり、自己肯定感の議論も変わると思います。周りから見たときには、子どもが好きなことを夢だと言ってもいいのに、子どもはそう答えない場合があります。好きなことを聞かれたらサッカーと答えるが、夢と聞かれたらサッカー選手と答えないこともありますので、質問項目を変えたら、いま議論された内容が解消されることもあると思います。</p> <p>どのようにその子が、自分自身がどういったものに対して幸福や生きがいを感じるかというメタ認知を発揮する観点で質問を構築すれば、児童生徒の実態をより適切に把握できるのではないのでしょうか。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。この教育大綱を策定する際に、今日は欠席されております白井委員から、学校が掲げる「元気で明るい子」のようなスローガンが、落ち着いた特性を持つ子どもたちには、非常につらい思いを与えているというご意見がありました。私としては、どちらかといえば明るい方でしたので、そういう観点は自分自身に欠けていたとすごく反省したことをいまでも覚えています。</p> <p>将来の夢についても、どちらかといえば夢は持っていた方ですので、夢を持つことが当然という考えは、夢を持っていない子どもの不安に繋がる、繋がりがねないというご意見は、おっしゃるとおりだと思いますし、そして、中原委員がおっしゃったように、聞き方によっては、その捉え方も変わるということも、まさにそのとおりだと思います。ありがとうございます。</p> <p>では、仲谷委員、お願いします。</p>
<p>仲谷委員</p>	<p>大阪府教育庁の仲谷でございます。今回から参加させていただき、いろいろ勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしく願います。</p> <p>僕は、行政職でして教員ではないのですが、大阪府の教育委員会で勤務して10年になります。これまでの9年間は教育総務企画課というところで、企画立案とか、そういったものをやらせていただいております。現在は府立学校を所管する教育振興室で働いております。</p> <p>先ほどから、各委員の先生方のお話を、なるほどな、そうだなと思いつながりながらお聞きをしておりました。実は大阪府でも、ちょうど教育振興基本計画の第1期計画が令和4年度で終わりますので、令和5年度から第二期計画ということで、今まさに策定をしております。</p>

仲谷委員

て、成案化するというタイミングになっています。

大阪府では卓越性、公平性、多様性という三つのキーワードで、いわゆる子どもたちの夢をかなえていこうというような施策を打つ、その土台となるような振興基本計画を作っていこうと考えています。四條畷市さんのこの計画を見させていただきますと、我々と同じ方向を向いておられて、しかもわかりやすく書いておられるなど感じました。先ほど和田委員からもありましたけどもルビを振っているとか、いろいろな面に配慮された良い計画だなと感じました。

僕の方から二つございまして、感想的なことでもございすけども、一つは先ほどからお話がありました、外国にルーツのある子ども、それから障がいのある子ども、性的マイノリティの方々など、多様な個性を認めていくというような視点が基本方針に書かれておまして、これらのことは本当に今の時代に重要だと思っております。

国の方でも、不登校特例校を各県に作っていくというような方針が示されている中で、いわゆる学習等に困難な状況にある子どもに対してどういうアプローチをしていくかというのは、SDGsの誰1人とり残さないというようなお話もありますけども、すごく大事なのではないかと思います。

その中でも、学校組織というお話もありましたけども、文科省からはスクールミッションやスクールポリシーなどの学校経営計画を立てて、そこをめざして、教員がやっていくというような話になっているかと思えます。

我々、府教育庁としても、チーム学校ということを各市町村教育委員会に対してお伝えしており、皆さんもご存知かと思えますけども、教員の先生方だけではなくて、スクールカウンセラーの方、スクールソーシャルワーカーの方、いろんな方が入ってですね、問題となっている事象を議論していく。その中で先ほど佐々木委員からもありましたけども、アセスメントであるとか未然対応っていうのはすごく大事な視点になってくると思えます。府では、そういった問題になりそうな事象を、いかに未然に見つけてチーム会議につなげていくかというような取組みも始めておりますので、こういった取組みについては四條畷さんとも情報共有しながら、また、使えるところは使っていただければと考えています。

もう一つは、外国にルーツのある子どもたちのお話がありました。府教育庁では、そういう子どもたちに対応できる拠点校を設置しておりますが、先ほどご指摘にもあったとおり、人数が少ないから、なかなか支援が進まないということもあるのではと思います。特に、在阪者が多い中国語などの言語は比較的困らないと思うのですが、

仲谷委員	<p>ネパール語などの比較的少数の方々しかいらっしやらない、あるいはいらっしやるんですが点在しているところがすごく課題であると認識しております、フォローアップするために、府に8か所ある拠点校を中心に、一人一台端末等を使って施策を展開をしております。こういった事例も共有しながら府市共同で、誰一人とり残さない教育というのを進めていければと思います。</p>
東委員長	<p>温かなお言葉をいただきましたかなと思います。ありがとうございます。</p> <p>時間の関係もございますので、もしよろしければ次第の2「令和4年度における学校教育について」に移らせていただいて、そのあとにまた皆さんからご意見をお聞かせいただけたらと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは続きまして次第の2、「令和4年度における学校教育について」こちら教育部の方からご説明お願いいたします。</p>
教育部次長兼学校教育課長	<p>教育委員会教育部の花岡です。どうぞよろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>私の方から本会議に先立ちまして、学校の取り組みのことを4点、ご紹介させていただきたいと思います。</p> <p>教育振興基本計画の基本方針と、施策に沿った形で取り組みを紹介させていただきます。</p> <p>4点、紹介させていただきますが1点目はAI型ドリルの活用です。問題集、ドリル等の役割を持っていること。子どもの習熟度によって必要な問題をAIが選別して出題できること。テストで間違ったときは、学年をさかのぼってやり直しできる。また、得意な教科はどんどん自分で先へ進んで学んでいける。そういった機能を持ったAI型ドリルの活用している場面について写真をもとにご説明させていただきます。</p> <p>施策としては、確かな学力の育成、基本方針6のICT利活用のための基盤整備に繋がるものと考えております。これは実際に教員がAI型ドリルの画面をもとにフラッシュカードの取り組みをしてる様子です。また、個別で課題を出題された問題に対して、問題を解いて正誤が判定される、そういった機能もっております。</p>

教育部次長兼学校
教育課長

こちらの方に右の方に植物が伸びているような画面になっておりますけども、問題を解いて正解がなされていくと、この芽が伸びていくというような仕組みになっております。

こちらの写真は、黒板の真ん中のオレンジのところに確認テストの文字があると思いますが、確認テストの前に先ほどの種育てタイムという文字があるかと思いますが、そちらを個別で学んだ後に最後確認テストをして、子どもたちが問題を解いていく。これ一斉に子どもたちが問題を解いている場面です。

早く終わった子どもたちについては、それぞれ自分で課題に応じた問題を解いていけるような仕組みもあります。例えば、早く終わった子が算数の問題を解いている。子どもはノートに文字を書いておりますが、自主学习ノートに自分で問題を解いている、もしくは理科の勉強をする子ども、漢字の勉強する子ども、それぞれの課題に合った取り組みができるような仕掛けになっております。

最後に、ピンクの部分にふりかえりとありますが、この1時間を通して子どもたちが自分の学習に対してどうであったか振り返る。表情カードも使えますので、画像には悩んでいるようなカードになっておりますが、自分の学習のふりかえり、あるいはその時の気持ち、そういうものを表現できるようになっております。

こちらの学校では、先ほど書いていた自主学习ノートを校内の入口に掲示をして、モデルを示し、その掲示された子どもたちの達成感であるとか、どんな学習していいかわからない子にとってのモデルを提示するような仕掛けをしております。

2点目は小学校の水泳指導の民間委託についてです。

こちらにつきましては、本年度からスタートしたのですが、四條畷小学校と四條畷南小学校をモデルとして、民間のスイミングスクールに委託をし、四條畷小学校で8月から12月、四條畷南小学校では6月から7月、1回60分の指導を4回行ったところでございます。

利点としましては4点あるんですけども屋内で天候に左右されないこと。2点目は水質管理の整ったプールで入水できること。3点目はインストラクターの専門的な指導を受けられるということ。4点目は学校における水泳授業の準備、もしくは水質管理などが不要になることで先生方の働き方改革にも繋がるのではないかと考えております。

こちらについては、基本方針1の施策、すこやかな体の育成、基本方針3の地域の地域連携協働の推進、基本方針4の生涯を豊かにする文化芸術スポーツ活動の充実、基本方針5の持続的で魅力ある

教育部次長兼学校教育課長

学校教育の推進。基本方針6の持続可能な指導体制の整備といったところに繋がるものと考えております。

実際に水泳学習に行くまでの写真です。左の写真に3台のバスが並んでおりますが、こちらの方が民間の方のバス。そのバスに子どもたちが乗車しまして、国道を走り、5分程度でつくような近い場所にございますが、そちらにバスを駐車し、プールの準備をして、このようにプールサイドに並んで入水していくという流れになっております。

左側に、二つに分かれて子どもたちが並んでおります。この写真には写っていないですが、手前側にも2コーナーありまして、四つのグループに分かれて水泳学習をしていくという流れになっております。

プールサイドに子どもたちが手をかけてバタ足の練習であるとか、右側の写真ですとビート板を使用しての指導を受けているような様子です。

プールに沈んでいる赤いプールフロアと呼ばれるものがありますが、こちらの方は、やはり水や水深を怖いと感じる子どもたちにとっては、プールに入ること自体を、安心して入れるような仕掛けになっています。

実際に学校現場でも使用することはありますが、数多くのプールフロアを並べるといのはなかなか準備にも時間がかかり、十分にやりきれないところですが、その辺はやはり、民間のプールに入ることによって用具を十分に生かした指導ができるということで、こちらも見学する中で上手に指導されているなど思った次第です。

最後は、また子どもたちは並んで学校に戻ると、こういった一連の活動を二つの学校で行ったところでございます。

3点目は、地域と一緒に作るコミュニティスクールの取り組み。これにつきましては、令和3年度からモデル校区を一つ決めまして、こちらで紹介します四條畷中学校と、四條畷小学校と忍ヶ丘小学校、この3校があわせて四條畷中学校区で作るコミュニティスクールの取り組みを何点か紹介させていただきます。

こちらについては基本方針、1の豊かな心の醸成、基本方針3の家庭地域学校の連携協働の推進。基本方針5、基本方針6の持続的な学校教育の推進、あるいは指導体制の整備、この辺りに繋がるかと考えております。

左側の写真、実際に四條畷中学校の教員と、両サイドに電気通信大学の学生2人を学校の方に招いて、技術の木工作業の学習のサポートに当たってもらった様子でございます。このように学生が、子

<p>教育部次長兼学校 教育課長</p>	<p>どもたちのそばで実際にどういうふうに木工の工程をすすめていけばよいかということ、実際に自分でやってみたり、モデルでやってみたりしながら進めているようなところでございます。</p> <p>こちらの方は電気通信大学さんで、こういうボランティア活動してはどうかと学生に対しての意向調査するような用紙になっております。こういったことで募集をかけて、子どもたちのサポーターに入ってもらえるような学生を募っているようなところでございます。</p> <p>こちらの方は忍ヶ丘小学校での、学期末に行う大掃除に地域の方に入っていただくような取り組みの様子です。左の写真は事前の打ち合わせ。右の方は体育館の回廊の掃除をしている様子でございます。下足室を一緒に掃除したり、窓を一緒に拭いたり、地域の方と子どもたちが一緒になって行う大掃除を今年度実施していました。</p> <p>最後に教育支援センターの役割としてフリールームなわての活動を紹介したいと思います。</p> <p>こちらの方は、基本方針1の豊かな心の醸成、基本方針2の多様なニーズに即した教育の提供、基本方針3の家庭地域学校の連携協働の推進、基本方針4の生涯を通じた学習活動の推進、基本方針6の教職員の資質能力の向上に繋がるものと考えております。</p> <p>体系図になりますが、大きくは子ども支援グループと、教育研究研修グループ、大きくこの二つに分かれます。</p> <p>特に下の教育研究研修グループのあたりについては、今後さらに強化していきたいと思っておりますが、大きくは子ども支援グループの取り組みの紹介になります。</p> <p>スタッフの紹介です。心理の専門家のスクールカウンセラーであるとか、下の方に写っているのは教員OBになります。</p> <p>実際に教育支援センターからスクールソーシャルワーカーを各中学校区に重点的に配置するような形で、学校のケース会議であるとか、相談業務とかに当たってもらっているところです。</p> <p>特にフリールームなわての基本方針としては、子どもたちの居場所づくり、そこから社会的な自立を目指していくということ。生活習慣の確立を図って生活リズムを取り戻すということで、様々な活動を通して人間関係、もしくは生活や集団への適応力を高める。体験学習、創造的な活動を取り入れて生活経験を豊かにすること。基礎学力を身につける取り組みを重視し、学習意欲を持つ。そういった基本方針の中で取り組みを進めているところでございます。</p> <p>実際の写真ですが、少し木が古くなっていますがフリールームなわてという看板のもと、教育相談室を掲げて、左の写真は相談業務に当たるカウンセリングをする場所。右の写真の方は、箱庭療法な</p>
--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>どで使うものを置いているようなところでございます。</p> <p>左の写真は実際に児童生徒の机を並べて、子どもたちが活動するような場所となっております。</p> <p>ホワイトボードに書いてあるのは1日のプログラムがわかるような感じで進めてるところです。</p> <p>実際に子どもたちが来た時に、表情カードでその日の自分の気持ちを表現したりとか、右側の写真は活動の中で、例えば習字をしたり、バランスボールで体幹を鍛えたり、実際に手芸に取り組んだり、こういった食べ物を調理したり、そういう体験活動も行っております。卓球台を用意して体を動かしたり、そういった活動もしております。</p> <p>こちらの写真は左側が相談室のスタッフルーム、右側は先ほど冒頭でお伝えした教員の研修機能を高めていきたいということで、実際に教育支援センターの中で先生たちが研修を行っているような様子でございます。こちらの方もっと活用して、先生たちの人材育成に図れるような取り組みを今後強化していきたいと考えております。</p> <p>最後に、先ほど話題にもありました測定指標について、人の役に立つ人間になりたいと思う真ん中の指標については、一定肯定的な回答が高い状況ではありますが、上と下の良いところがあるとか将来の夢、目標を持ってということについては、このような数字になっているので、この辺を高めていきたいとは思っておりましたが、先ほどのご意見の中で、確かに将来の夢や目標を持っていない子どもにとって、この指標がどうなのかというのは、やはりこちらの案についてはまだ考えていく余地はあるのかなとは思いますが。学校としても、持っていないことが良くないことだというような指導ではなく、やはり例えば、まだいまは考え中なんだという子どもたちがいても、それはそれでいいんだよというアプローチの仕方もあるようなところではございます。この指標についてはまたひと工夫、考えていってもいいのかと思いますが、一定いまの現状として受けとめていきたいと考えております。以上になります。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま、令和4年度の学校教育の取組みについて、教育部から具体的な説明がございましたが、委員の皆様からご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>教育長の方から補足をしていただきます。</p>
<p>植田副委員長</p>	<p>それではいま4つご紹介させていただきましたけども、特に1点目</p>

<p>植田副委員長</p>	<p>のこの AI 型ドリル。どうしても AI とかというこの響きが今風で、そこばかりに気持ちが流れていくのですが、実はこの学習指導要領のこの新しくなった段階と GIGA スクールの根幹部分が何かっていうことをもう 1 度振り返りたいと思います。個別最適な学びと協働的な学び、実はもう一つ、自律自己調整的な学びというものを掲げております。これが先ほど説明にあった AI 型ドリルと関連付けられるところです。</p> <p>お示ししておりますとおり、いまはある知識を吸収して、短時間にその唯一の正解にたどり着くっていうことを是としておりますが、これからの時代はそうでない。だからこそ、自分たちで考えて、他者ととともにその内容をしっかり吟味をして、その正解のないところよりもむしろ、みずから問いを立てて学んでいくという、こういう学び方、ラーニングスタイルの変換こそが、いま最も日本の学校教育に求められているところとの思いであります。</p> <p>実は、どうしても 1 人 1 台端末というハードウェアばかりに目が向くのですけれども、そうではなくて…次のページお願いします。</p> <p>すべてグローバルスタンダードがいいわけではありませんが、これは 2014 年に作成されたモデルで、Substitution (代替)、Augmentation (拡大)、Modification (変更)、Redefinition (再定義) というこの頭文字を取って、SAMR モデルと言います。</p> <p>次のページ、開けてもらえますか。</p> <p>少し細かいですけども、要は最初の S の部分というのは、紙のものがデジタルに置き換わるってだけの代用の話なんですけども、ここで止まっているとよくなくて、階段を上るがごとく学びを変革していくことが大事です。ここ R の段階では、教師が教えるというよりは子どもたちがみずから学んでというようなスタイルです。いまは ICT の仕掛けを使えば、これは実現可能です。本市の場合には、授業支援と、学習支援、この二つのクラウドのプラットフォームが入っているので、SAMR を上っていきやすいと言えます。学校によってまだ途上にはありますけれども、本市としては子どもたちが 2030 年以降に社会で自立できるような力を身につけるといいう大きな目標に向けて進めている最中です。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。教育部からの説明と今の教育長の補足とあわせて、ご質問やご意見がございましたでしょうか。どうでしょうか。</p> <p>和田委員お願いします。</p>

<p>和田委員</p>	<p>説明ありがとうございました。それに関わって、感想と、意見を述べたいと思います。</p> <p>まず、新たな取り組みということで、地域の資源を活用して、地元のスイミングスクールと連携するという発想が非常に素晴らしいなと思いながら聞いておりました。</p> <p>いままでであれば、学校だけの発想であれば、民間の施設を借りるという発想が出てこなかったと思うんですけども、そこを一步進んで、地域の方、スイミングスクールと一緒にやるということで、先生方にとっては働き方改革になりますね。</p> <p>また、そのスイミングスクールの方の指導方法を見ながら先生方も学べることができる、水泳の指導法を学ぶことができるということで、これは非常にいい取り組みだなと思いながら聞かせていただきました。</p> <p>ぜひ今後とも、こういう形で地域のいろんな資源、教育資源を大胆に活用して、そのことが先生がたの新しい学びにもなりますので、ぜひ進めていただけたらなと思いました。</p> <p>次は意見なんですけど、子どもの夢、さっき二見委員から指摘のあった件なんですけれどもね、私は一番最後のスライドの将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合のスライドです。小学校と中学校の差が大きくなってるところが教育課題なのかなっていうふうに感じてるんですね。だから、これを何%上げるっていうのではなくて、やはり小学校で夢を持っている子どもたちが中学校になると夢がなくなってる。ここに何か教育課題があるのかなっていうふうに感じています。</p> <p>その点で、文部科学省がキャリア教育ということを熱心に進めておられますが、文部科学省の調査官に長田さんという方の講演を聞く機会がありましてね、すごく感動したんです。それは大分県津久見市の中学校の取り組みの実践報告だったんですが、キャリアパスポートっていう文部科学省で作っているシートがあるんですけども、それを使って、中学生が、自分が小学校の時にこんな人になりたい、こんなことを実現したいって書いたやつを、中学校へ引き継いで、中学生になったときに、それをもう一度、小学校の時に君たちこんなこと考えてたんだよっていうふうに見せて、中学生に小学校の時の自分を振り返る機会を作るっていうことをされているんです。子どもたちは、小学校の時の自分はこんなふうに思ったんだっていうことを振り返る機会になって、もう一度いまの自分を考え直す機会を作っているというすごく感動的な取り組みを教えてくださいました。</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>和田委員</p>	<p>文部科学省のサイトにも、このキャリアパスポートっていうのが出てますんで、ぜひそういった取り組みも、四條畷市の中に取り込んでいただくと、小学校、中学校の情報共有ということも進みますし、中学校の先生方の中で、子どもの状況をお互いに交流できると思います。また、中学生になるとちょっと斜に構えたところが出てきますから、中学校の先生が子どもを表面的に見てしまうところがあるともすれば出てきます。そうした時にこの取り組みは、小学校でこの子はこんなこと考えたんやという子どもの背景を知ることにつながっていくと思います。民間の力を活用するという部分も含めて、他の県の取り組みとか、そういったものも大胆に取り入れていただいて、進めていただけたらなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。花岡次長、お願いします。</p>
<p>教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。このキャリアパスポートの取り組み、文部科学省のモデルや、大阪府教育庁さんのモデルを活用しながら、実は本市においても令和2年度から、実際に子どもたちにキャリアパスポートを持たせて、小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちの変容を見取れるようなシートを作成して、小中と繋がった子どもたちの成長を見取るものとして取り組みを進めているところです。</p> <p>私が個人的に、この取り組みが手前みそにはなりますが、いいなと思ってるところは、小学校一年生で書いた自分の字、文字が9年さかのぼって見取れるシートになっている、小学校から中学校の9年間が一つのパスポート、一つのクリアファイルに閉じていくような感じで、そこに当時の担任のコメントや、その頃の保護者様からいただいた温かいコメントが載っている、そういったことが、何か自分の成長に繋がる、自分自身が自覚できるようなものになっているのではないかなという思いを私自身も持っていて、四條畷市でも、このような取り組みを今進めているところでございます。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。私の時代にはなかった取り組みで、小学校の時に何考えてたか、中学校で知る事ができるということは、いま伺っているだけでもいいなと思いました。ありがとうございます。</p> <p>その他、委員の方から何かご意見ございますか。二見委員お願いします。</p>

<p>二見委員</p>	<p>ありがとうございます。2点ありまして、1点はいま和田委員が仰ってくださったことを受けて、意見を言いたくなかったので1点。先ほどから言われているキャリアパスとか、小学校から中学校に上がった時にその将来の夢の比率、パーセントが下がってるっていうふうなことの分析みたいところで言うと、やっぱり成長とともに思春期になって、自分が夢に描いていたことは、そうではないんだっていう現実を知ります。これは成長にとってはすごく必要なことで、1回ネガティブに落ちるということはすごく成長にとって大事な事なのかなと思います。先ほど和田委員がおっしゃってくださった講演の話とか、いまお話があった小学校1年生からの自分の字とか見るっていうのは、その子にとってすごく力になることだと思います。ただ落ち込むことが悪いことというわけではたぶんなくて、特に中学校3年生とかになると、自分ではこういう夢があるって思っていたところ、自分の学力ではそこには到達できないとかいうところで、絶望感を味わったりとか、現実をこう突きつけられて、どんどんこう夢描いていたことがそう簡単ではないんだということにしんどくなっていくっていうことも、この時期には必要なことなのかなと思うので、決してそこをこうネガティブにとらえてばかりではなくて、そうことも分析の結果として、こういうことがあるんだらうということ踏まえて、検討していただくといいのかなと思いました。</p> <p>2点目が、教育支援センターのことなんですけれども、先ほどいろんな取り組みをご紹介いただいていたと思うんですが、大阪府の教育庁の方でも校内に教育支援ルームを作ろうというふうなことを次年度4月以降、取り組み、施策をやっていくということを伺っています。現在、校内において不登校とかしんどくなった子どもたちの受け入れ先としての教育支援ルームの作成に、配置のスクールカウンセラーとかSWなどがチームとして関わっているかと思いますが、先ほどの教育支援センターのお話から、かなりノウハウをもってやられているので、学校の教育支援ルームを作られる際に、ご助言いただいたり連携など、リーダーシップをとって、いろいろ学校に意見言っていただくような、そういった役割も担っていただけるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。いまのご意見を伺いまして何か補足等ございましたらお願いいたします。教育長お願いします。</p>
<p>植田副委員長</p>	<p>ありがとうございます。子どもにとって、校内がいいのか、ひょ</p>

植田副委員長	<p>つとしたら、あえてその校外のリソースに行くか、これもまた様々でございますし、当然ながら多面的に考えていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。私も常に二見委員からは視界を広げていただいております。1点目にいただいたご意見については、確かに現実を知るといいますか、その過程も成長の一つだと前向きに捉える方がいいのではないかとご意見だったと思いますが、それはもう本当にそのとおりだと思います。ありがとうございます。</p> <p>では佐々木委員も手を挙げていただいておりますね、お願いします。</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございます。自分も詳しくない分野もあつたりとかするので教えていただきたいのですが、まず1点目に、AI型ドリルのことについて伺いたいと思うんですけども、個別最適な問題ということで、確かにそのドリルっていうところで非常に効率がいいなっていうふうには思っています。そのあと教育長が説明してくださった中で、ファシリテーション思考ツールという言葉があつて、ちょっとその分野の知識がないのでよくわからないんですけども、いまこれから必要だと思われるのはやっぱりクリティカルシンキングで、これが非常に重要視されてくるのかなっていうふうには、個人的には思っています。これまでの流れに対して、やっぱりこれでいいのかどうかって一旦立ちどまって吟味する。そういう思考が、いろんな社会の中で生き抜いていくために必要な、社会改革、社会変化を図っていく上でも必要なのかなというふうに思っています。</p> <p>それで、もう一つは「多様な思考」を認め合ったりするっていうことも必要かと思うんですけど、その思考に関して、もうちょっと詳しく説明していただきたいなっていうふうに思っています。特に、お互いに意見を交わすっていうのが、子どもたちとても苦手な感じがしてならないんですけども、そこも含めてどのように考えておられるのかをまず教えていただきたいというのがあります。</p> <p>それ以外にあと、2点、大きく分けて2点、教えていただいたことがあります。まず1点目からよろしくお願いします。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。では、教育長からお願いします。</p>

植田副委員長

ではまず、この思考ツールからご説明したいと思います。例えばこれは2軸マトリックスを用いた分類して判断するフレームワークです。一般的にビジネスではよく使われています。これによって、意見を整理し、論理的に考え判断し結論づけるということができません。

このような思考ツールが中学校の教科書にはたくさん掲載されています。教科書から転記して授業の中で用いればいいし、もしくは、授業支援クラウドにも含まれているので、日常的にかつ効果的に使えるということです。

そして、次に、大変いいご指摘をいただいたのですが、クリティカルシンキングはとても重要で、「本当に正しいのかな」という、子ども達にとっては実は素朴な感覚、考え方なんです。例を一つ挙げますと、夏の虫でセミっていますよね。私たち、セミは1週間しか地上では生きられないと習い、そう思っています。それをある子どもが、蟬の背中にマーカーで印をつけて調べたところ、いやいやそんなことはない、1ヶ月生きてたということがわかったわけです。これってまさにクリティカルシンキングの権化みたいなものではないでしょうか。

話はちょっと飛びますが、ちょうどこの年末から年始にかけて、人工知能では大きなテクノロジーのジャンプがございました。詳細は省きますけれども、いま通常私たちがいわゆるググるとか言ってたその世界ではなくて、あたかもスクリプトでそれらしいことがアウトプットされます。ですから、ドラえもんに宿題をお願いして、ノビ太君がその宿題を受け取れるかのようなことが実はもう実現しているわけです。そうしたときに、いわゆるAIだけじゃないんですけど、アウトプットされたものに対して、これが本当に正しいかどうかというのを、この感覚を持ち合わせていないと、すべてを依存してしまうという大変な大人がこれから作られてしまうことになってしまいます。ですから声高に申し上げますが今、人類にとって本当に大きな分岐点だと思います。

ニューヨーク市では禁止されたりしていますけれども、禁止したところで皆すり抜けていきますし、いまのインターネットの制御もしかり、抜け道がいっぱいあって、逆にそれに辿りつけるぐらいの技術力がある子どもって実はすごいのですが…

ですから、私たちがテクノロジー主導型の時代に生きていくなかで、子どもたちの教育は、本当に今大きな分岐点でもあるし、なおさらこのクリティカルシンキングを軸に据えなければならぬと思います。教員がまずこの視点に立って、子どもたちに「答えは一つ

植田副委員長	<p>じゃないよね、本当に正しいかどうかというのをしっかり見極めて、みんなでたどり着いていこうね」と言って啓発する、そういう姿勢がものすごく重要だと思います。大変いいご指摘をいただいたと思います。ありがとうございます。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。ChatGPTのお話をしていただいたと思います。これはおそらくインターネット以来のジャンプ、テクノロジーのジャンプだと思います。私の友達の高等学校の教諭に聞いたところによると、府立高校で、卒業生の答辞について途中まで ChatGPT が作成した文章を読み上げても、全校生徒、先生方、誰も気づかなかったという挨拶をした子がいたようです。何の違和感もないものを ChatGPT で作成できる時代になってきました。教育長がおっしゃったように、そういう思考能力がないともう従属するだけになってしまう時代がもう目の前に迫ってきているという意味では、いま佐々木委員からご指摘いただいた分野を強くしていくというのは、子どもたちにとっても、我々にとっても非常に大きな課題かなと思います。ありがとうございます。</p> <p>残り2点をお願いいたします。</p>
佐々木委員	<p>心強いご説明いただきありがとうございました。ただ、AI ができない部分っていうのは、どれだけ人間の心に響くようなものっていうところが、また人間世界といろいろと格闘があるのかなと思いつつながら、やはりクリティカルシンキングっていうところが教育の中に重点的に据えられること、それを意識してくださっていることに安心感を覚えました。ありがとうございます。</p> <p>あとですね、水泳指導とか、それから電通大の学生とのコラボの授業についてなんですけれども。非常にこの考え方が、ソーシャルワーク的な考え方だと思って、いろんな社会資源を巻き込んでいって、人間の生活に役立てていくっていうまさにその発想だなと思って、すごく心の中で拍手をしておりました。</p> <p>ただ、いま登場してきた学校が、曙小、南小、それから忍ヶ丘小学校っていう、その四條曙市内のすべての小学校ではなかったな。曙中も出てきた、曙中の校区が出てきたんですけど、他の中学校校区の小中学校については今後どういうふうな取組みを考えておられるのか教えていただきたいなというふうに思います。これが2点目です。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。これは花岡次長の方からお願いします。</p>

<p>教育部次長兼学校 教育課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>実は令和3年度は四條畷中学校区を一つのモデルとして先行実施してきた状況でございます。</p> <p>その中で、実際に委員になられた地域の方、保護者の方、学校の教員も、初めてこういったものを導入するもので、実際のところどこから進めていったらいいか、暗中模索の中で進めてきたのが令和3年度でした。</p> <p>その中で、委員の方から、学校を支援する活動っていう視点に、重きを置かれた意見を発していただいたことをもとに、こういった電気通信大学の学生であったり、地域の方と一緒に大掃除とかいった取り組みに繋がっていった流れがあります。</p> <p>実は残りの2中学校区につきましても、この先行実施しているモデルの取り組みを踏まえて、令和4年度に新たにこのコミュニティスクール、学校運営協議会を発足しまして、いま全小・中学校でこの取り組みを進めているところでございます。</p> <p>残りの2中学校区につきましても、今年度どういったことができるか委員の方とまだ意見交換の段階で、次年度に向けて具体的な取り組みにつなげていくようなことを考えております。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ、佐々木委員、お願いします。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>先ほどちょっとお話、言葉出しました地域共生社会っていう観点においても、やっぱりお互いにできることをやる、私何々してもらう人、私何々する人ではなくて、互いに支え支えられるっていうこの観点からいっても、いま進めていただいていることっていうのは、地域住民っていうところの力が発揮されていく形に、また繋がっていくのかな。</p> <p>何々スクールとか、大学に限らずですね、将来的に、地域の人々たちが持つてる力がいろいろと出てくるといいなというふうに思っで聞かせてもらいましたありがとうございます。</p> <p>委員長、3点目も続いてよろしいですか。</p>
<p>東委員長</p>	<p>もちろどうぞ。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>先ほど、二見委員からもご指摘のあった教育支援センターのところの話なんですけれども。実はSCさんももちろんなんですけど、スクールソーシャルワーカーが教育支援センターの方でも活用される</p>

佐々木委員	<p>よによっていう方向がちょっと前から進められてきています。</p> <p>他の都道府県ですが、教育支援センター配置のスクールソーシャルワーカーが困っている部分ってというのは、どういう経路で教育支援センターに紹介されてくるのか、というところなんです。</p> <p>つまり具体的に言うと、きちっと学校の中でアセスメントがなされた形で、本当にこの子にはその教育支援センターの関わり、ここでの日々が必要なのか、或いはもっと学校の中で工夫するべきことがたくさんあったのではないかと、そういうどこかで立ちどまって、学校と保護者、子どもがからんでの話があって、支援センターが適とされた子については、きちっと個別の指導支援計画を立てて対応していくことができるけれども、現実問題、もうこの子は学校に来ないから、教育支援センターにお願いしますみたいな、何かこう立ちどまった流れもないアセスメントもないまま、子どもが送り込まれてくることも少なくはないというような問題意識があります。</p> <p>その現状を踏まえて、現在、四條畷市の教育支援センターの中で、そういうアセスメントが一体どの段階でどこでなされているのかについてということをお聞かせいただきたい。</p> <p>そのことが、おそらく、校内の教育支援教室とか適応指導教室的なものの運用、運営に繋がってくるのではないかっていうふうに思っていますので、教えていただけたら助かります。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。どちらにお答えいただけますか。花岡次長お願いします。</p>
教育部次長兼学校教育課長	<p>ありがとうございます。先日の会議でも、佐々木委員からはアセスメントの重要性について、ご意見ご助言いただいたところで、こちらこそそこがとても大事だと思っております。</p> <p>実際、四條畷市においても、学校でどれだけアセスメントされて、プランニングの結果、教育支援センターの活用に至ったのかについていうふうなことに、疑問を感じてしまうようなケースはゼロではありません。</p> <p>そこで、我々指導主事としては、そこを学校がどういうアセスメントをして、どういうプランニングの結果、この教育支援センターを活用することになったのか、もしくは学校の校内適応指導教室を活用することになったのか。ゆくゆくは、どういうふうに子どもたちの成長につなげていこうとしているのかについていうところを、学校に考えてもらう場面は少なからずあります。</p> <p>実際に、ではアセスメント、どういう段階で学校でされてるか</p>

<p>教育部次長兼学校 教育課長</p>	<p>いうお話だったかと思いますが、実際に子どもたちが問題行動や、不適応を起こす場面において、やはりケース会議を開きまして、実際にいま子どもが表出させている行動について、まずは共有する。その中でどういう背景事情があるかっていうことについては、必要に応じて、例えば就学前施設の先生からの情報を集めたり、進学先の中学校の教員から家庭の状況を聞いたり、関係機関の職員を招いて、ケース会議を開いたりして、情報を集めた上で、実際に子どもがどういった背景事情を抱えた中での問題行動なのかっていうことを、ケース会議で行っているようなところでございます。</p> <p>ただ、先ほどのお話の中で、例えばいじめであるとか虐待であるとか、そういう1事象と言ってしまうとちょっと言い過ぎかもしれませんが、その局面だけを見て、子どもたちをアセスメントするのではなくて、やはり1回目を開いた会議をもとに、次どういった情報を誰から収集するのか、それをもとにアセスメントをどうしていくのかっていうことを、連続的につなげていく視点というのが今後必要になってくるかと思しますので、先ほど申し上げた教育相談コーディネーター研修とか、生徒指導の先生たちが集まる会議であったりとか、そういったところでこのケース会議のより機能的な運用の仕方についてはまだまだ研究していかないといけないかなと思っております。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。佐々木委員、何かご意見等ございますか。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>ありがとうございます。おそらく、学校の裁量に任せていると、何年たっても変わらない学校は変わらないと思います。</p> <p>で、片っぽでその教育支援センターを活用して非常によかったって、後でこう振り返って、「あそこがなかったら僕は、私は…」とふりかえる大人になった青年たちに出会うことも少なくありません。ですから、非常に有効にああいう場所を活用するためには、やっぱりその子にとってそれがどういう意味を持ってるのかっていう、きちっとしたその目的意識が周囲の職員に必要なと思うんですね。そのためにはね、一定システム化するべきだと思います。</p> <p>例えば、教育支援センターを利用したいというような相談があったときに、必ず学校の中で四條畷のカンファレンスシートがあると思いますので、カンファレンスシートに、きちっとどうその子のことをアセスメントして、どういう目標設定をしたので、その教育支援センターを使いたいんだという、そういうアセスメントをした証拠物ではないんですけども、そこには情報が書かれているはずで</p>

佐々木委員	<p>すので、そういうものをもって相談するとか、何らかのそのルール、システムっていうものを作っていないと、おそらく各学校のやり方にお任せし、こういうふうにしてくださいねって口頭で説明するだけでは難しい部分があるのかなというふうに思いますので、私はシステム化を提案させていただきます。以上です。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見をいただけたかと思えます。たぶん見えないと思いますが、花岡さん、大きくうなずいておられます。</p> <p>ありがとうございます。続いて中原委員お願いします。</p>
中原委員	<p>ありがとうございます。まず各施策に対して、本当に真摯に向き合われており驚きました。施策を立てるだけでなく、実施した事実から評価する姿勢を、他の自治体に対しても発信をしていきたと思いました。</p> <p>「確かな学力」に対するAIドリルという施策において、学力を「学ぶ力」と定義できているかは重要だと思います。学力を反復的に覚えるという捉えでなく、「学ぶ力」とした時に、自己調整学習力の観点から、本人の生まれた環境に左右されず、自分の学ぶ能力を発揮することによって、後天的に学ぶ力を高めていくことを評価することになると思います。AIが反復学習を支援して正答率を高めるという施策ではなく、子どもが自身の学びを支援する訪略として、AIをとらえる力が必要です。例えば紙だったドリル学習を、AIに代替したということではなく、紙でもAIでも、それこそ積み木でも、様々な訪略を含めて自身がどのような学び方を構築できるかを認知することが学ぶ力、また、先ほど言われたクリティカルシンキングにも繋がる資質能力になりますので、「確かな学力」という文脈は改めて評価のあり方を検討してもいいと思います。</p> <p>また、AIドリルなどの教材も含め、リソースを調達するために、質問があります。様々なリソースを調達する上で、財源が必要になります。以前、市長が自治体のランクづけにより、地方公務員の給与を含め、地方自治体の財源に影響する格差解消を大臣に提言されておりました。すごく、重大な課題であり、四條畷市が取り組んでいる民間委託に対しても影響する話だと思います。</p> <p>例えばですが、いま取り組まれている内容で、その制度上解消できない課題はどういったものがあるかを伺いたいです。本来ならもっと様々な学びを提供したいが、国の制度による制限を受けて、公教育に格差が生じる実態があれば、ぜひ教えていただきたいです。</p>

中原委員	いかがでしょうか。
東委員長	<p>これは教育長からお願いできますでしょうか。</p> <p>要は、四條畷市としてはこういうことやっていきたいと思うのに、文科省などの制度の中でうまく反映できてない部分とか、そういう点がないかと、そういうことですね。</p>
中原委員	<p>はい。地方格差、自治体格差が生まれる要因が、以前に提言された内容にあったと思うのですが、そういったことが影響しているなら、私としては、国の審議会等で話す機会に挙げたいです。あとは、別の自治体ではありますが、地方交付税の格差を乗り越えるために、企業版ふるさと納税を使って資金調達をしています。社会に開かれた教育課程を実現する上では、社会側の認識にも働きかける必要があります。委員として、四條畷市に意見を伝えても、そもそもの制度上限界なところに意見をして解決策にならないと思いますので、そういった観点で教えていただけたらと思います。</p>
植田副委員長	<p>自治体による差というのは、かなりあると認識しています。まずもって地域区分の差っていうのは大きいですね。これによって保育所の保育士が集まるか否かに差がついてしまっているということ等があげられます。</p> <p>それから、広義のファシリティという観点でいうと、自治体の基礎的な力によってどうしても差が出ています。学校という入れ物について考えると、今は付随する様々な機能を持たさなければならない。その際、自治体によって施設設備に差が生じるのは致し方ない、それに帰してしまっはいけないと思います。</p> <p>それからもう一つ、様々な施策が、国からも降りてきますが、これを自治体で実行するには、追加的マンパワーが必要です。特に外部リソースに求める場合、地域によっては実際いないケースもあります。今端的な例が、部活動の外部／地域移行。これについては、スポーツ庁、文化庁が、素晴らしい方針を示してはいるのですが、現実的には地域によっては、リソースの確保ができない。例えばスポーツクラブ等がある地域はいいけれども、ないところにはどうやって移管するのかとか、様々な問題が明らかになっています。リソースの手当に対して、自治体にその責を負わせるような、いまの仕組みは大変疑問を感じておる次第です。</p> <p>教員の定数もしかりです。財政力のある市町村はプラスアルファして…というケースもありますが、そうでない大半は、加配に尽力</p>

植田副委員長	<p>し、その中で一生懸命頑張っているという現状にあります。</p> <p>すみません。まるで要求をしているような立場に立った発言をしていますが、また改めてご相談させていければと思います。</p>
東委員長	<p>財源のところは、当然、様々な理不尽もございいますが、四條畷市の未来を担う子どもたちにどれだけ財源を確保していくのかということは私の責務かと思っております。</p> <p>この数年間、様々な行財政改革を行ってきた中で、希望を全て叶えるのは難しくとも、なるべく教育委員会の考える方向性に沿えるよう、制度の改正も含めて今後も尽力していきたいと思っております。</p> <p>ヒューマンリソース、これが結構深刻な問題でして、府の教育庁の方もおられる前でなかなか言いづらい部分ではありますが、例えば市役所ですと、難しい分野もあるものの、募集をかければ、地方公務員の採用倍率は3、4倍ですが、四條畷市の場合は100倍近くの採用倍率です。これは人事課が相当の工夫を重ねておこなっている状況があるものの、教員については、どうしても大阪府さんの職員となる部分も含めて、これからますます35人学級が増えていく中で、先生・講師の方を十分確保できるかは、正直なところ非常に不安です。</p> <p>先ほど教育長のお話にもありました保育士についても、配置割合が変わることは本当に素晴らしいことなのですが、現実的にいまの処遇で、配置割合が変わったときに保育士が確保できるのか。ICT教育についても、全国で専門的なキャリアをもつ人材の需要が高まっている中でICT支援員を確保できるのかなど、この人的リソースの制度的な部分、子どもたちにとっては歓迎すべきことですが、実際に運用する側の不安は増すばかりですので、継続的に国に訴えていきたいと思っております。</p>
中原委員	<p>ありがとうございます。そういった課題を適切に把握して、何ができるかを検討したいと思います。我々の団体の主な強みでいうと、日本全国、世界各国から、教師になりたい人材をリクルーティングして、臨時免許、特別免許等の免許制度を活用し多様な人材が学校現場に参画する仕組みの構築を目指しています。例えばこの委員会ですと、大阪府の教育委員会の方と、四條畷市が抱えている人材不足を解決するプロジェクトにもつなげて、日本全国の自治体が抱える課題解決の事例をつくれたらなとも思っております。ありがとうございます。</p>

東委員長	心強いお言葉ありがとうございます。仲谷委員はいかがでしょう。
仲谷委員	<p>先ほどお話のあった点は、実は府教育庁でもかなり問題視をしております。2つありまして、一つは財源の問題ということで、例えばスクールソーシャルワーカーの方々を雇用する費用は、市町村と国と府で折半するような形になっておりまして、府の方は補助金なんですね。そのため、市町村がたくさん雇いたいと思われても、府の方の補助金が頭打ちになってしまうと、それ以上の補助が出ない。また、国の方も内示額みたいなものがあるので、府の方で予算を組んでも、国の内示が出ないと補助できないという課題があり、なかなか十分な財源が市町村に入っていないという課題があります。</p> <p>ただ一方で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーもそうなのですが、予算があるけども人材がないという課題もあります。特に、ヤングケアラーがクローズアップされる中、今まで以上にたくさんの人材が必要となっている。そういう中では、なり手不足の問題が深刻です。これには処遇の問題もあると思います。なかなか正規の職員として雇用できていないので、例えば国にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを、定数化してほしいというような話をしているのですが、いまは補助金をお渡しし、非常勤職員という身分で入っておられるので、なかなかその処遇が十分ではないという課題があります。人材確保とお金の問題はすごく重要な課題かなと思っています。</p> <p>そのほか、資料を見せていただいて思ったことを簡単に申し上げますと、一つはですね、AIドリルであるとか、民間委託であるとか、すごく先進的なことをされているなど率直に感じました。AIドリルでいうと、よくDX化ということが今世間で言われています。DXという、今まで紙でやっていたことを、デジタル方式に変わることと思っておられる方もいると思いますが、実はDX化とは、デジタル化することにより、全くやり方を変えていくってことなんです。例えば、今まで市町村の窓口で受け取っていた住民票をコンビニで受け取れるようになったことをDXとは言いません。DX化とは、住民票を取らなくてもすべてのシステムが連動していて、住民票を移したときに、ボタン押せばすべてが繋がっていて、申請者の了承があれば、個人データがさまざまなシステムに自動的に反映されるというようなものであって、単に紙がデータになりましたとかちょっと便利になりましたってということではないんです。</p> <p>そういう意味で言いますと、1人1台端末を高校も導入しました</p>

仲谷委員	<p>が、これでどのように授業が変わっていくか、ということが大事になると思っておりまして、今までできなかった授業を進めていく中で、AIドリルっていうものに、すごく可能性を感じました。</p> <p>デジタル化に関連しまして、保健室登校といいますか、学校には来れるものの、教室に入れられない子どもが増えています。ある府立高校の定時制過程での取組みを紹介すると、いわゆる個別ブースのようなものがあって、そこに入って、授業は遠隔で見えるんですね。なかなか教室に入れられないのだけど、みんなと一緒に授業を聞いているという取組みがあります。四條畷市さんで、学校には来れるけれどという子に対して、どのようなことをされているのかについて少し教えていただければと思います。</p> <p>もう1点。すごく些末な質問で恐縮なのですが、プールの民間委託の話について。僕はちょっと違う視点でご質問させていただきたいと思います。実はプールの維持管理はものすごくお金が必要となります。壊れたり水が漏れたりすると多額の修繕費が要するため、その維持管理っていうことが課題になっているんですね。プールは学校で一番維持費用が必要な施設なんです。そういう意味でプールの民間委託ってすごくいい発想だなというふうに思ったのですが、一つ気になったのは、移動時間をどのように確保されているのかという点です。例えば今までのプール授業であれば、4時間目と5時間目の間にプールがあればその休憩時間とかで着替えることができると思いますが、5分～10分でも車でいくとなると、なかなかそこが変則的になってしまわないのかなというのがちょっと気になりましたので、その点を教えていただければと思います。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。市長に着任してすぐに市内の全小中学校の校長先生、教頭先生とお話する機会がありました。その際に、いま事務局として出席されております広谷先生が、当時はある学校の教頭先生として、いかにプールの維持管理が大変かという話を30分ぐらい力説されておりました。まさにおっしゃったとおり、いかに大変かというお話を聞いたなど、いま思い出しました。ありがとうございます。</p> <p>ご質問が、学校には来れるけれど、教室に入れられない子に対する対応をどうされてるか、プールの移動時間をどう工夫されてるかということで、花岡次長、ご説明お願いいたします。</p>
教育部次長兼学校教育課長	<p>1人1台端末を活用しての授業のことで、実際にこのコロナ禍において、自宅待機になっている子どもたちについては、自宅と学校</p>

<p>教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>と学校の教室等をタブレットで繋いで遠隔授業を実際に行っていたケースはあります。</p> <p>授業が変わるっていうお話の中で、まだまだ発展途上段階かなと思うんですけど、本日、紹介になかったAI型ドリルを合わせて共同的な学びを実現するための授業支援ソフトとしてスクールタクトというのを導入しています。</p> <p>そちらについての活用については、協働的な学びという視点で見たときに、先ほどの思考ツールとかをもう少し上手に活用しながら、子どもたちの思考を育むような、そして自分の考えを生み出すような、そういった授業展開を今後また、研究を重ねていかないといけないかなと思っております。</p> <p>また、プールの移動時間についてですが、幸いなところ、指導時間を確保するために、いろんな契約をする中で、学校からすぐ近くのプールなので、現在、民間プール授業を行っているこの2校につきましては、10分もかからないような移動時間になってます。</p> <p>ただ、やはりご意見いただいたとおり、着替える時間であるとかそういったところ、なるべく効率的に行おうと思ったときに、これは学校の工夫の中ですが、すでに学校で水着に着替えて、その上から服を着て、脱いだらすぐにプールサイドに行ける。そういった工夫をして、なるべく指導時間を確保する取り組み工夫をしているようなところでございます。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。すいません、予定時間を超過しておりますが、ご意見やご質問等ございますか、よろしいでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次第の2、令和4年度における学校教育については以上とさせていただきます。最後、次第の3、その他がございしますが、全般を通じて委員の皆様から何かご意見等ございますか。いかがでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。本当に、本日も様々なご意見、新しい視点などご提議いただきましたが。しっかりと様々な取組みに活かしていけたらと思っております。</p>

東委員長	最後に事務局からなにかございますが。
総合政策部長	<p>次回の会議の開催予定でございますけども、令和5年の8月下旬頃の開催を予定しております。また改めて日程調整させていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。それでは他にご意見等ないようであれば以上をもちまして、令和4年度未来教育会議を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>